

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成24年9月26日

【会社名】 株式会社じもとホールディングス

【英訳名】 Jimoto Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗野 学

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社きらやか銀行
経営企画部長 川越 浩司
株式会社仙台銀行
取締役企画部長 芳賀 隆之

【最寄りの連絡場所】 株式会社きらやか銀行
山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社きらやか銀行 経営企画部
株式会社仙台銀行
宮城県仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社仙台銀行 企画部

【電話番号】 株式会社きらやか銀行
(023) 631局0001番(代表)
株式会社仙台銀行
(022) 225局8241番(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社きらやか銀行
経営企画部長 川越 浩司
株式会社仙台銀行
取締役企画部長 芳賀 隆之

【届出の対象とした募集
有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 81,467,704,245円(注)

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社きらやか銀行(以下「きらやか銀行」といいます。)及び株式会社仙台銀行(以下「仙台銀行」といいます。きらやか銀行及び仙台銀行を併せて以下「両行」といいます。)の平成24年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年6月6日付で提出いたしました有価証券届出書、平成24年6月29日付及び平成24年8月30日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
臨時報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【臨時報告書】

きらやか銀行

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年8月30日）までに、以下の臨時報告書を提出しています。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月23日に関東財務局長に提出

仙台銀行

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年8月30日）までに、以下の臨時報告書を提出しています。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月26日東北財務局長に提出

(訂正後)

【臨時報告書】

きらやか銀行

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年9月26日）までに、以下の臨時報告書を提出しています。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月23日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月12日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月14日に関東財務局長に提出

仙台銀行

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年9月26日）までに、以下の臨時報告書を提出しています。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月26日東北財務局長に提出